都市機能の整った快適なまち推進プラン 事業進行管理表

基本目標(1):都市環境の改善

取り組み①:道路環境の改善 アクション:狭あい道路の整備 狭あい道路整備事業(重点事業)

事業名	狭あい道路整備事業	所管名 都市整備課				
事業概要	目的: 狭あい道路を4m以上に拡幅し、防災活動や生活環境を向上させる 対象: 狭あい道路に接する土地所有者 手段: 後退部分の寄付を前提に、植木や塀等の移転・撤去の費用として、50万 円を限度に補助する。また、分筆・所有権移転等の登記手続費用を市が 負担するとともに、市道として道路整備をする					
	主な事業内容					
	2020(令和2)年度~2022(令	和4)年度				
〇後退用:	○道路中心線と後退線の確定業務 ○後退用地の分筆登記及び所有権移転 ○後退用地の舗装工事					
	目標【2022(令和4)年度】	現状【2019(令和元)年度末】				
狭あい道	路整備の申請件数が 224 件になっている	190 件				
	2021(令和3)年度の実績内容	目標の達成状況 【2021(令和3)年度末】				
申請件数	: 12 件	申請件数が 222 件となった。				
目標に対する評価	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であるとみな せる □ (c) 順調であるとみなせない □ S話会が 妥当と考 える評価 □ S	■ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であるとみなせ る □ (c) 順調であるとみなせない				
	2022(令和4)年度の事	· 業内容				
○道路中心線と後退線の確定業務○後退用地の分筆登記及び所有権移転○後退用地の舗装工事○事業者等が行う登記費用等、拡幅整備工事に対する補助金の交付(令和4年度より)						
	進捗は順調であると思われるが、個別事情が否定的な内容で記述されているため、					
	順調でないように捉えられてしまう。					
懇話会の	狭あいの整備率としてはあまり高くない数値	にあるので、メリット等を含め様々な				
意見	観点から周知をしていってもらいたい。					
	今後の改訂の際には、狭あいが整備されている	ることが目に見えてわかるような目標				
	としていってもらいたい。目標に対する評価としては妥当であると考える。					

アクション: 道路沿いのがけ崩れ対策

崖地対策事業 (重点事業)

生心// 木子木 (主州子木/					
事業名	崖地対策事業		所管名	都市整備課	
事業 対象: 道路沿いのがけ崩れ対策 対象: 道路を通行する車両や歩行者 手段: 民有地に関して適正な維持管理を行うよう促していく。また、防災性の 高いまちづくりを推進するために、ホームページや広報誌等で啓発を図っていく。なお、危険個所については、自治会町内会や住民自治協議会と連携して箇所の把握や周知を図っていく					
	主な	事業内容			
	2020(令和2)年度	~2022(令	和4)年度		
○防災工事費助成制度の活用の推進 ○急傾斜地崩壊対策事業の活用の推進 ○ホームページや広報誌等での周知 ○自治会町内会や住民自治協議会との連携による危険個所の把握及び周知					
	目標【2022(令和4)年度】		現状【20)19(令和元)年度末】	
防災工事	費助成件数 27件		15 件		
	目標の達成状況 2021(令和3)年度の実績内容 【2021(令和3)年度末】				
・住民自	・防災工事費助成件数 19 件 ・住民自治協議会と連携し、危険個所の把握及び周知 をした。			箇所 42 件	
目標に対する評価	H 6	懇話会が 妥当と考 える評価 区分	る	Eね順調であるとみなせ	
2022(令和4)年度の事業内容					
・防災工事費助成制度の活用の推進をする。 ・急傾斜地崩壊対策事業の活用の推進をする。 ・ホームページや広報誌等での周知をする。 ・自治会町内会や住民自治協議会との連携による危険個所の把握及び周知をする。					
と思わるので、実施結果としてこれだけの取り組みをしたということを、もっと記載しても良いと思われる。					

3

評価としては妥当であると考える。

アクション:市内の交通改善

道路改良事業、歩行者と自転車を優先するまち推進事業、公共交通拡充支援事業

事業名	道路改良事業 歩行者と自転車を優先するまち推進事業 公共交通拡充支援事業	所管名	都市整備課 環境都市課
事業概要	目的: 市内の交通改善対象: 道路を通行する車両や歩行者 手段: 駅周辺をはじめとした市内の交通環境 交通量調査など必要な調査等を行ってい 交通改善については、整備等のハード ナーの啓発などソフト対策の推進も行っての 既存の公共交通を活用しつつ、乗合ター 活用を検討し、交通弱者の移動手段の 神奈川県に三浦半島中央道路の早期着 の交通渋滞の緩和に努めていく	いく 対策だけっ っていく クシーなる 導入を目打	ではなく、ルールやマ どの新たな交通手段の 旨す

主な事業内容

2020 (令和2) 年度~2022 (令和4) 年度

- OJR 逗子駅前において、交通渋滞対策調査を行う
- ○神奈川県に三浦半島中央道路の早期着工の要望を行う
- OJR 逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施
- ○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知
- 〇カーフリーデーの実施(共催)
- ○地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援

2021 (令和3)年度の実績内容

- ・イベントや環境都市課窓口で、周知ステッカーを配布した。(8枚)
- ・原付二種で40歳代の事故が多いことから、市営駐輪場内に注意喚起ポスターを掲示した。
- ・歩行者と自転車のまちを考える会の主催で、「ツール・ド・逗子 2021」(5月30日)「逗子カーフリーデー2021」(9月23日)と「トモイク自転車教室」(3月19日)を実施した。
- ・デマンド型乗合タクシーの実証実験を、アーデンヒル自治会及び関係機関と行った。(公共交通拡充支援事業で実施)
- ・シェアサイクル実証実験(経済観光課にて令和元年度より開始)の専用駐輪場(ステーション)を2箇所追加設置した(合計 31箇所)。
- ・池田通り及び逗子市道 55 号への自転車誘導マークの設置、銀座通りへの自転車逆走防止注意表示設置について、関係者と 協議を行った
- ・交通渋滞の解消に向け、文献調査やヒアリング調査を中心とした予備的調査を実施した。(都市計画策定事業で実施)

2022 (令和4) 年度の事業内容

- ・自転車利用のルール、マナーの徹底した周知をする。
- ・カーフリーデーの実施(共催)をする。
- ・地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援をする。
- ・令和4年度は、地域交通としての観点からシェアサイクル実証実験を実施する。

懇話会の 意見

市内の交通改善は何のためにやるのかという本質的な問題があって、そのために今はできないかもしれないがこれからどのようにしていけばよいか考えてほしい。 実績内容は実施した事業内容だけでなく、実施して上がった効果も記載すべきではないか。

市が取り組んでいるものについて市民に周知する努力が必要だと思われる。 6ページの安全で快適な歩行空間の確保の実績と同じものが記載されているの で、それぞれの事業で分けたほうがよい。 アクション: 既設道路における支障物件の整理

道路維持管理事業

事業名 道路維持管理事業 所管名 都市整備課

事業 目的: 既設道路における資料物件の整理 対象: 道路を通行する車両や歩行者

概 要 手段: 既設道路における歩車道の比率の適正化と支障物件の整理を進めていく

主な事業内容

2020 (令和2) 年度~2022 (令和4) 年度

○通行の支障となっている電柱・道路照明灯・カーブミラーの移設の調査研究

2021(令和3)年度の実績内容

実績なし。

2022 (令和4) 年度の事業内容

通行の支障となっている電柱・道路照明灯・カーブミラーの移設の調査研究を行う。

懇話会の 意見 交差点は交通安全上問題がある箇所が多いため優先度を高くしてほしい。 危険箇所について住民協にアンケートを求めてもよいのでは。

グリーンヒル団地の道路照明灯の電柱共架については一つの成果であるので記載しておいてもらいたい。

アクション:安全で快適な歩行空間の確保

やさしい道づくり事業、歩行者と自転車を優先するまち推進事業

事業名	やさしい道づくり事業、歩行者と自転車を優 先するまち推進事業	所管名	都市整備課 環境都市課
事業概要	目的: 安全で快適な歩行空間の確保 対象: 道路を通行する車両や歩行者 手段: やさしい道づくり事業にて歩道整備工 空間の確保及び機能向上を図り、誰もか る 自動車利用の際、事故・公害・混雑を 車・ 自動車の棲み分け、共存のあり方を点 有効に活用する工夫と、それを実現す	ド快適に通 軽減する <i>†</i> 検するなと	行できる道路を整備す ために、歩行者・自転 ど限られた道路空間を

主な事業内容

2020 (令和2) 年度~2022 (令和4) 年度

- 〇やさしい道づくり事業
- OJR 逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施
- ○自転車利用のルール、マナーの徹底した周知
- 〇カーフリーデーの実施(共催)

2021 (令和3)年度の実績内容

- ・イベントや環境都市課窓口で、周知ステッカーを配布した。(8枚)
- ・原付二種で40歳代の事故が多いことから、市営駐輪場内に注意喚起ポスターを掲示した。
- ・歩行者と自転車のまちを考える会の主催で、「ツール・ド・逗子 2021」(5月 30 日)「逗子カーフリーデー2021」(9月 23 日)と「トモイク自転車教室」(3月 19 日)を実施した。
- ・デマンド型乗合タクシーの実証実験を、アーデンヒル自治会及び関係機関と行った。(公 共交通拡充支援事業で実施)
- ・シェアサイクル実証実験(経済観光課にて令和元年度より開始)の専用駐輪場(ステーション)を2箇所追加設置した(合計31箇所)。
- ・池田通り及び逗子市道 55 号への自転車誘導マークの設置、銀座通りへの自転車逆走防止注意表示設置について、関係者と協議を行った。
- ・交通渋滞の解消に向け、文献調査やヒアリング調査を中心とした予備的調査を実施した。 (都市計画策定事業で実施)

2022 (令和4) 年度の事業内容

- ・自転車利用のルール、マナーの徹底した周知をする。
- ・カーフリーデーの実施(共催)をする。
- ・地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援をする。
- ・令和4年度は、地域交通としての観点からシェアサイクル実証実験を実施する。

自転車のマナーについては警察と連携して取り締まりを厳しくするなど、抜本的な 見直しが必要であると思う。

懇話会の 意見

実績内容は実施した事業内容だけでなく、実施して上がった効果も記載すべきではないか。JR 逗子駅前周辺地区重点プログラムについては、今後の見直しの中でさらに具体的な目標を設定することを期待したい。

4ページの市内の交通安全の実績と同じものが記載されているので、それぞれ の事業で分けたほうがよい。 アクション:都市計画道路の整備

都市計画策定事業

事業名 都市計画策定事業 所管名 環境都市課

_____目的: 都市計画道路の整備

事業対象: 道路を通行する車両や歩行者

概 要 手段: 都市計画道路の未着手路線の整備や廃止を検討していく。また、県や

関係住民との協議調整を図っていく

主な事業内容

2020 (令和2) 年度~2022 (令和4) 年度

○都市計画道路の未着手路線の整備や廃止を検討する。

2021 (令和3)年度の実績内容

都市計画道路の未整備路線の廃止に向け情報収集した。

2022 (令和4) 年度の事業内容

○都市計画道路の未着手路線の整備や廃止を検討する。

懇話会 の意見 引き続き重点計画道路について周知、整備や廃止を検討してほしい。実施に向けて 計画的に進めてほしい。 取り組み②: 道路の維持管理

アクション: 道路舗装事業

道路舗装事業、道路補修事業

事業名 道路舗装事業、道路補修事業 所管名 都市整備課

目的: 道路を通行する車両や歩行者の安全を確保する

事 業

対象: 道路を通行する車両や歩行者

く。また、個別施設計画に基づかない道路についても、道路の状態によ

り修繕を行っていく

主な事業内容

2020 (令和2) 年度~2022 (令和4) 年度

〇個別施設計画(舗装編)に基づいた舗装修繕工事

〇市内各所道路等補修工事

2021 (令和3)年度の実績内容

沼間 137 号道路舗装工事及び池子 64 号道路舗装工事を行った。 また、市内各所の道路等補修工事を 73 件発注した。

2022 (令和4) 年度の事業内容

逗子 55 号道路舗装工事及び池子 30 号道路舗装工事を行う。 また、市内各所の道路等補修工事を行う。

懇話会 の意見 全体の予定のうち、推進プランの期間である3か年でどのくらい施工するというも のがあると、より評価ができると思う。 アクション: 道路アダプト団体との協働による維持管理

道路維持管理事業

事業名	道路維持管理事業	所管名	都市整備課	
事 業 問的: 道路を通行する車両や歩行者の安全で快適な通行を確保する対象: 道路を通行する車両や歩行者 手段: 道路等里親制度を活用した市民協働による道路やポケットパーク等の 美化活動を推進する				
	主な事業内容			
	2020(令和 2)年度~2022(令和 4)年度			
○道路アダ	プト団体への花苗の配布(年2回)			
	2021(令和3)年度の実績内容	\$		
道路アダプ	道路アダプト団体への花苗の配布を年2回行った。			
	2022(令和4)年度の事業内容			
道路アダプト団体への花苗の配布を年2回行う。				
懇話会の 意見 引き続き道路アダプト団体と協働して維持管理を進めてほしい。				

アクション:街路樹の維持管理

街路樹維持管理事業

事業名 **街路樹維持管理事業** 所管名 都市整備課 目的: 道路を通行する車両や歩行者の安全を確保するため、街路樹を適正に管理する 対象: 道路を通行する車両や歩行者 手段: 道路等を通行する車両や歩行者の安全を確保するために、街路樹を適正に管理していく。老朽化した街路樹の多い地域では、植替計画を策定し計画的な植え替えを行っていく

主な事業内容

2020 (令和2) 年度~2022 (令和4) 年度

- ○街路樹維持管理業務委託にて、街路樹の維持管理を行い、劣化している街路樹について は伐採を行う。
- ○街路樹植替計画の策定

2021 (令和3)年度の実績内容

- ・街路樹維持管理業務委託にて、街路樹の維持管理を行った。
- ・危険木伐採業務委託等を実施し、街路樹診断結果を元に37本の伐採を実施した。

2022 (令和4) 年度の事業内容

- 街路樹維持管理業務委託にて、街路樹の維持管理を行う。
- ・危険木伐採業務委託等を実施し、街路樹診断結果を元に20本の伐採を実施する。

懇話会 の意見

事業を実施する上で計画等に基づいた実績を記載していかなければ評価が難しい。

取り組み③:下水道の管理等

アクション:下水処理場等の再整備 下水道施設再整備事業(重点事業)

事業名	下水道施設再整備事業		所 ^f	管名 下水道課
事業 目的: 老朽化が進行する下水道施設を再整備することにより、持続的な事業運営 を図る 対象: 下水道を利用する市民 手段: 再整備に向けた調査・研究等を進める				
	主な [‡]	事業内容		
	2020(令和 2)年度	₹~2022(令	和4))年度
〇浄水管:	理センターに関する基本事項の検討	t		
	目標【2022(令和4)年度】			現状【2019(令和元)年度末】
浄水管理·	センター再整備の方針が確定してい	る。		基本事項の検討項目を整理
	2021(令和3)年度の実績内容			目標の達成状況 【2021(令和3)年度末】
・公募型プロポーザル方式により、技術力の高い業務受託コンサルタントを選定し、様々な議論をもって津波対策も含めた概略の整備手法を整理し、令和3年度目標としていた浄水管理センターの再整備基本構想を策定した。(履行期間:令和3年6月14日~令和4年3月31日)・更なる取組として、葉山町と汚水処理の広域化・共同化の可能性検討に向けた協議を開始し、令和4~5年度で連携して検討調査を実施することとなった。			目標どおり浄水管理センターの 再整備基本構想を策定した。	
目標に対する評価	TT 6	懇話会が 妥当と考 える評価 区分		a) 順調である b) 概ね順調であるとみなせ る c) 順調であるとみなせない
2022(令和4)年度の事業内容				
下水処理場間の距離が最も近い葉山町と汚水処理の広域化・共同化の可能性検討に向け、令 和4~5年度で連携して検討調査を実施していく。				
懇話会の 意見	葉山町と広域連携をして、公共の福祉を最大限はかるということは非常に評価できる。			

アクション:下水道施設の長寿命化

長寿命化対策事業

事業名 **長寿命化対策事業** 所管名 下水道課

事業 間的: 下水道施設を長寿命化することにより、機能の維持を図る対象: 下水道を利用する市民 手段: ストックマネジメント計画に基づき、処理施設・設備及び管路の改築・更新工事を施行する

主な事業内容

2020 (令和2) 年度~2022 (令和4) 年度

○各種実施設計及び長寿命化対策工事の実施

2021(令和3)年度の実績内容

処理場・ポンプ場施設・設備の改築・更新工事の実施

- ・第3系列最初沈殿池汚泥掻寄機等改築工事(令和2・3年度2か年継続工事)
- ・水処理及び汚泥処理設備改築工事(令和3・4年度2か年継続工事)

管路施設の長寿命化対策工事の実施

- 令和3年度汚水管更生工事
- 令和3年度下水道管渠長寿命化対策工事
- · 令和3年度下水道管路修繕·改築工事

以上、予定どおり実施できた。

2022 (令和4) 年度の事業内容

引続き、処理場・ポンプ場及び管路施設の長寿命化対策工事を計画的に実施していく。

懇話会 の意見 都市計画関連事業の将来像とこのような事業を実施しているということが記載している冊子を作成し市民に知っていただき、一緒にやっていきたいという意識に結びつくようなものがあればと思う。

アクション:下水道施設の地震対策

地震対策事業

事業名	地震対策事業	所管名	下水道課
事業概要	目的: 下水道施設の地震対策 対象: 下水道を利用する市民 手段: 総合地震対策計画に管路を追加する 管路の耐震化による流下機能の確保を う 避難者の健康被害や心理的ストレスを 位置付けられた防災拠点・避難所に貯 を設置する	軽減する#	こめに、地域防災計画に

主な事業内容

2020 (令和2) 年度~2022 (令和4) 年度

- ○管路に関する総合地震対策計画策定業務の実施
- ○管路に関する耐震性能の定量的評価(耐震診断)の実施
- ○マンホールトイレシステム設置工事の実施

2021(令和3)年度の実績内容

- 管路に関する総合地震対策計画の策定
- ・マンホールトイレシステムの設置 1箇所(第一運動公園内に2組設置)

以上、予定どおり実施できた。

2022 (令和4) 年度の事業内容

- ・令和3年度に策定した管路の総合地震対策計画に位置付けた管路の耐震化を図るため、 点検調査を行い詳細診断業務を実施していく。
- ・マンホールトイレシステムの設置1箇所(逗子中学校)を実施していく。

懇話会 の意見 都市計画関連事業の将来像とこのような事業を実施しているということが記載している冊子を作成し市民に知っていただき、一緒にやっていきたいという意識に結びつくようなものがあればと思う。

アクション: 合流式下水道の改善対策

合流改善対策事業

事業名 合流改善対策事業 所管名 下水道課

事業 目的: 合流式下水道の改善対象: 下水道を利用する市民

概 要 手段: ハイランド地区において雨水管渠等を整備し、分流化を進める

主な事業内容

2020 (令和2) 年度~2022 (令和4) 年度

○逗子第5分区雨水渠整備工事の実施

2021(令和3)年度の実績内容

予定していた施工箇所(施工延長 L=316m)の発注を行ったが、工事着手後不測事由の発生により工事進捗に遅れが生じたため、年度内完成には至らなかったが、工期を令和4年5月末まで延長し、完成に向け工事を進めている。

2022 (令和4) 年度の事業内容

同ハイランド地区において順次工事を実施していく。(R4年度予定施工延長 L=420m)

懇話会の 意見

都市計画関連事業の将来像とこのような事業を実施しているということが記載している冊子を作成し市民に知っていただき、一緒にやっていきたいという意識に結びつくようなものがあればと思う。

基本目標(2):バリアフリー化の推進

重点事業が順調であるとみなせないことから、進捗評価は順調であ 基本目標に係る 進捗状況の評価 るとみなせない 懇話会の意見・ 評価としては妥当であると考える 提案等

取り組み(1): 道路環境のバリアフリー化の推進

アクション:歩行空間における支障物の解消

歩行者と自転車を優先するまち推進事業(重点事業)					
事業名 歩行者と自転車を優先するまち推進事業 所管名 耳			環境都市課		
事業概要	国的: 安全で快適な歩行空間を創出する。適切な自転車利用ができる環境づく公共交通アクセス手段の向上。自動車に頼りすぎない仕組みづくりの実対象: 歩行者、自転車、公共交通、自動車など市内の道路を利用する者及び市警察、行政、商店会、交通事業者などの関係機関等手段: 歩行空間における支障物の解消、歩行者優先の周知・啓発活動、楽しん		ぎない仕組みづくりの実現 直路を利用する者及び市民、 関等 同知・啓発活動、楽しんで歩 ・・マナーの効果的な周知と 別用促進。車の利用方法の見		
	主な事業内容				
2020(令和2)年度~2022(令和4)年度					
〇JR 逗子駅前周辺地区重点プログラムの実施 〇自転車利用のルール、マナーの徹底した周知					

- 〇歩行者と自転車のまちづくりニュース全戸配布
- 〇カーフリーデーの実施(共催)
- 〇地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援

目標【2022(令和4)年度】	現状【2019(令和元)年度末】
限られた道路空間における、歩行者・自転車・自動車の共存の方策が実施されている	
	_
	アクションプランを策定した

目標の達成状況 2021(令和3)年度の実績内容 【2021(令和3)年度末】 ・イベントや環境都市課窓口で、周知ステッカーを配布し た。(8枚) ・原付二種で40歳代の事故が多いことから、市営駐輪場 内に注意喚起ポスターを掲示した。 ・歩行者と自転車のまちを考える会の主催で、「ツール・ ド・逗子 2021」(5月30日)「逗子カーフリーデー2021」 (9月23日) と「トモイク自転車教室」(3月19日) を 「歩行者と自転車を優先するまち」ワ 実施した。 デマンド型乗合タクシーの実証実験を、アーデンヒル自 ークショップを実施し、自転車誘導 治会及び関係機関と行った。(公共交通拡充支援事業で実 マーク等の設置に向けた協議を行う 施) ことができたが、歩行者・自転車の 共存方法の具体的な方策が示せな ・シェアサイクル実証実験(経済観光課にて令和元年度よ り開始)の専用駐輪場(ステーション)を2箇所追加設置 かった。 した(合計31箇所)。 ・池田通り及び逗子市道 55 号への自転車誘導マークの設 置、銀座通りへの自転車逆走防止注意表示設置について、 関係者と協議を行った。 ・交通渋滞の解消に向け、文献調査やヒアリング調査を中 心とした予備的調査を実施した。(都市計画策定事業で実 施) □ (a) 順調である 懇話会が □ (a) 順調である □ (b) 概ね順調であるとみな 目標に対 妥当と考 口(b) 概ね順調であるとみなせ せる する評価 える評価 ■ (c) 順調であるとみなせな 区分 ■ (c) 順調であるとみなせない い 2022 (令和4) 年度の事業内容 ・自転車利用のルール、マナーの徹底した周知をする。 ・カーフリーデーの実施(共催)をする。 ・地域主体のコミュニティバス等の運行に向けた支援をする。 ・令和4年度は、地域交通としての観点からシェアサイクル実証実験を実施する。 警察と連携し、危険な自転車運転の取り締まりを強化してもらいたい。 懇話会の 乗合タクシーについては、持続可能な方策を引き続き検討してもらいたい。 意見 評価としては妥当であると思われる。

アクション:無電柱化の推進

道路改良事業

事業名 **道路改良事業** 所管名 都市整備課

事業 目的: 無電柱化の推進をすることで、歩行空間のバリアフリー化を行う対象: 道路を通行する車両や歩行者 手段: 幹線道路(市道)の無電柱化

主な事業内容

2020 (令和2) 年度~2022 (令和4) 年度

○なぎさ通りの無電柱化の調査研究

2021(令和3)年度の実績内容

JR 逗子駅前歩行空間等向上のための基礎調査及び逗子市内交通渋滞対策予備調査業務を行い、なぎさ通りの拡幅についての基礎調査を行った。

2022 (令和4) 年度の事業内容

JR 逗子駅前歩行空間等向上のための道路改良等検討業務を行い、なぎさ通りについての無電柱化の研究を行う。

懇話会の 意見 交差点は交通安全上問題がある箇所が多いため整備の優先度を高くしてほしい。 危険箇所について住民協にアンケートを求めてもよいのでは。 アクション:市道のバリアフリー化

道路改良事業

事業名 **道路改良事業** 所管名 都市整備課

| 目的: 市道のバリアフリー化
| 対象: 道路を通行する車両や歩行者
| 手段: 2003 (平成 15 年) に策定した「逗子市交通バリアフリー基本構想」に基づき、市道のバリアフリー化を行う

主な事業内容

2020 (令和2) 年度~2022 (令和4) 年度

OJR 逗子駅前のバリアフリー化の調査研究

2021(令和3)年度の実績内容

JR 逗子駅前歩行空間等向上のための基礎調査及び逗子市内交通渋滞対策予備調査業務を行い、なぎさ通りの拡幅や歩行空間等向上のための基礎調査を行った。

2022 (令和4) 年度の事業内容

JR 逗子駅前歩行空間等向上のための道路改良等検討業務を行い、JR 逗子駅前のバリアフリー化の調査研究を行う。

懇話会の 意見

調査研究ではなく具体的に事業化してスピードアップしてほしい。

アクション:国・県道のバリアフリー化

道路維持管理事業

事業名 **道路維持管理事業** 所管名 都市整備課 目的: 国・県道のバリアフリー化 対象: 道路を通行する車両や歩行者 手段: 歩道が狭い県道について、無電柱化の検討も含め、神奈川県へバリアフリー化を行っていくよう要望していく

主な事業内容

2020 (令和2) 年度~2022 (令和4) 年度

○国及び県へバリアフリー化の要望を行う

2021(令和3)年度の実績内容

神奈川県へ県道横須賀逗子線の道路拡幅の要望を行った。神奈川県が行う金沢新道踏切の拡幅について協議を行った。

2022 (令和4) 年度の事業内容

神奈川県へ県道横須賀逗子線及び金沢逗子線の道路拡幅の要望を行う。神奈川県が行う金沢新道踏切の拡幅について協議を行う。

懇話会の 意見 金沢新道踏切は距離が長いため、歩道橋にエレベーターを設置することを要望したい。

取り組み②:公共施設のバリアフリー化の推進

アクション:市民協働による公共施設のバリアフリー化の推進

障がい者の住みよいまちづくり推進事業

事業名	障がい者の住みよいまちづくり推進事業	所管名	障がい福祉課
事業概要	目的: 障がい者、高齢者その他の日常生活また限を受ける者が公共施設を安全かつ快適対象: 公共施設を利用する者手段: 公共施設の整備を進めることについて、懇話会にて意見聴取を行うことで、ユニバルたバリアフリー化を図っていく。特にリアフリー化を進めていく	に利用でき 逗子市公井 ベーサルデ	きるようにする は施設整備バリアフリー デザイン*の視点を取り入

主な事業内容

2020 (令和2) 年度~2022 (令和4) 年度

〇公共施設の整備を行う際に、逗子市公共施設整備バリアフリー懇話会にて意見聴取を行 う

2021(令和3)年度の実績内容

実績なし。

2022 (令和4) 年度の事業内容

公共施設の整備を行う際に、逗子市公共施設整備バリアフリー懇話会にて意見聴取を行う。

懇話会の 意見 現段階では計画的に進めてできるだけ効率的にしてほしいということを記載する 以外ないと思われる。根本的に目標やそれに至るプログラムがないと評価が困難で あるので、来年度以降、よりよい形に改善する検討が必要だと思われる。

基本目標(3):土地の利活用

基本目標に係る 進捗状況の評価	重点事業が順調であるとみなせないことから、進捗評価は順調であ るとみなせない
懇話会の意見・ 提案等	目標に対する評価としては妥当であると考える

取り組み①:民間活力を視野に入れた公有地の利活用

アクション:民間活力を活用した公有地の利活用 JR東逗子駅前用地活用事業(リーディング事業)

事業名	JR 東逗子駅前用地活用事業	Ē	所管名 企画課		
事業概要					
	主な事	業内容			
	2020(令和2)年度~	-2022(令和	4)年度		
○民間資金等の活用の検討○事業者選定○施設整備に係る実施設計○施設整備工事					
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2019(令和元)年度末】		
(仮称) JR	東逗子駅前用地活用計画のもと、施設	と整備を行う	計画の策定に着手していない		
	2021(令和3)年度の実績内容		目標の達成状況 【2021(令和3)年度末】		
いやま をず、協 ・こ置・集 ジュー	定地南側民有地の地権者と、交換によりい土地の形状にして各々が活用する方たが、交換後の土地の位置等の条件が議不調(2021.12)となった。 め、地権者協議と並行して検討を行って 対を想定する施設や補助金の活用を想象 ル等をベースに、土地開発公社所有地の計画を進めることとした。	2018年度に基本構想(案)を作成したが、その後事業予定地南側の民有地と土地交換等の交渉に時間を要したこともあり、基本構想(用地活用計画)の策定に至っていない。			
目標にする評		懇話会が 妥当と考 える評価 区分	□ (a) 順調である□ (b) 概ね順調であるとみなせる■ (c) 順調であるとみなせない		

2022 (令和4) 年度の事業内容

市民等の合意形成を図り、基本構想(用地活用計画)を策定する。

懇話会の 意見

進行管理表の年度別計画に基づく目標であれば順調ではないが、そのことを踏ま え、次の新たな目標を掲げて事業を進めている点では評価できる。

進行管理表の目標に対する評価としては妥当であると考える。